

令和2年5月7日

## 保 護 者 様

大阪市立梅香中学校長 鈴木 昌弘  
同 P T A会長 佐竹 義明

## 学校徴収金の納入について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。  
平素は、本校学校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。  
さて、別紙のとおり学校徴収金（生徒費・積立金）の予算が決定しましたので、下記の要領にて納入くださいますようお願いいたします。

### 記

#### <徴収方法>

今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、例年4月より徴収しております学校徴収金およびP T A会費1年分の徴収を5月より行います。

（1年生、2年生は7回、3年生は4回）

振替日、振替金額は裏面の「月別徴収金額一覧表」をご参照ください。

（P T A会費は1世帯につき年間6,000円を徴収します。なお、本校に  
きょうだいで在籍されている場合は下の生徒さんから徴収いたします。）

#### \*銀行口座振替の利用の場合

振 替 日 初回5月分 5月26日（火）  
6月分以降 每月26日（銀行休業日は翌営業日）

\*振替日の前日までに振替口座へ入金をお願いいたします。

口座振替1回ごとに銀行が手数料として66円徴収します。

残高不足などで振替不能となった場合の再振替はありません。後日、納入通知書をお配りしますので、事務室まで現金にて納入をお願いします。

#### \*現金納入の場合

別途、納入通知書をお渡ししますので、納入期限までに事務室まで現金にて納入をお願いします。